

各 高齢者施設の管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる
高齢者施設等の職員向け動画及びリーフレットについて

平素から、本県の高齢者福祉行政推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、長期にわたり、感染対策の徹底にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、標記について、別添1のとおり厚生労働省から事務連絡で周知依頼がありましたのでお知らせします。

貴施設における面会については、別添2「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」もご参照のうえ、各施設の感染状況を踏まえながら、適宜実施されるようお願いいたします。

記

1 動画及びリーフレットについて

以下の厚生労働省ホームページよりご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00014.html

2 面会実施にあたっての留意点について

面会の実施にあたっては、「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」(令和3年11月24日付事務連絡)(別添2)を参照し、必要な感染対策を講じた上で、各施設の管理者のご判断により実施されるようお願いいたします。

[介護サービス事業班]

担当：松本・松尾

TEL：(097) 506-2683・2684

E-mail：kourei-corona@pref.oita.jp